

平成 21 年 3 月定例記者会見報道資料

平成 21 年 3 月 4 日

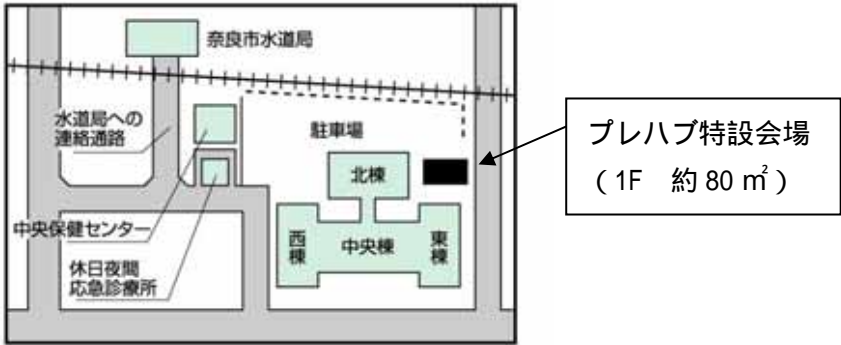
商工労政課 定額給付金事業担当班

0742-34-1111 内線 6 6 0 7

定額給付金給付事業の実施について

奈良市では、国の平成 20 年度第 2 次補正予算関連法案の成立を受けて、定額給付金給付事業を実施します。

1. 目的	景気後退下での市民の不安に対処するため、市民への生活支援を行うとともに、あわせて、市民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的とする。
2. 事業実施主体	奈良市
3. 事業費・事務費	事業費 56 億 2 千万円、事務費 2 億 6 千万円 総額 58 億 8 千万円 国が全額補助
4. 給付対象者	平成 21 年 2 月 1 日（基準日）において、又は のいずれかに該当する者（約 370,000 人） 奈良市の住民基本台帳に記録されている者 奈良市の外国人登録原票に登録されている者（不法滞在者及び短期滞在者を除く）
5. 申請・受給者	給付対象者 については、その者の属する世帯の世帯主 給付対象者 については、その者 （約 152,000 世帯）
6. 給付額	給付対象者 1 人につき 12,000 円 ただし、基準日において 65 歳以上の者及び 18 歳以下の者については、1 人につき 20,000 円（約 145,000 人）
7. 所得制限	所得制限は設けない。

8. 申請書発送日	平成 21 年 4 月 1 日
9. 申請の方法	<p>次の または のいずれかの方法による（基本は の方式）</p> <p>郵送申請 ：申請書に振込先口座等必要事項を記入し、本人確認書類の写し、通帳の写しとともに奈良市に返送する。</p> <p>窓口申請 ：申請書に振込先口座等必要事項を記入し、本人確認書類の写し、通帳の写しとともに受付窓口に提出する。 窓口現金給付を希望する場合は、通帳の写しは不要</p>
10. 申請受付期間	平成 21 年 4 月 6 日から平成 21 年 10 月 6 日まで
11. 給付の方法	申請受付期間中に受理した申請について、市において審査した後、申請・受給者に給付決定通知書を郵送し、原則、口座振込により給付する。口座が無い方などに限り、窓口で現金を給付する。
12. 給付開始日	<p>口座振込給付は、5 月上旬より開始</p> <p>窓口現金給付は、6 月下旬より開始</p>
13. 受付窓口	<p>申請受付窓口 本庁プレハブ特設会場・西部公民館・北部出張所・東部出張所・都祁行政センター・月ヶ瀬行政センター</p> <p>* 現金給付の受付窓口は本庁プレハブ特設会場のみ</p>
	

<p>14. 実施体制</p>	<p>1月5日に6名による定額給付金事業担当班を設置し、事務作業に当たる。1月26日には事業を円滑に実施するため、関係各課の25名の委員からなる奈良市定額給付金給付事業推進会議を立ち上げた。今後、応援職員の動員、臨時職員及び電話対応のための派遣職員の雇用を行う。</p> <p>職員 1~3月6名、4~9月16名、10月6名 臨時職員 3月4名、4~6月26名、7~9月8名 ハローワークにて募集 派遣職員 4~6月4名</p>
<p>15. その他</p>	<p>プレミアム付き商品券の発行事業について (社)奈良市商店街振興会(30商店街、約960店加盟)が、10%のプレミアム付き商品券を総額3億3千万円(うちプレミアム分3千万円)発行することにより、定額給付金を地元で消費してもらい、地域経済の活性化を図る。 奈良市は、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、3,000万円を支援予定。 詳細については、(社)奈良市商店街振興会で検討中。</p> <p>「ならしみんだより」4月号で特集する。</p>